

平成 28 年 3 月

お客様各位

一般社団法人 日本火災報知機工業会



## 既設の自動火災報知設備機器の更新について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から消防用設備等の設置維持管理には特段のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

自動火災報知設備等は火災から人命と財産を守る重要な設備です。定期点検等により維持管理は行われていても、その機能と性能の信頼性を維持するには経時的な限界があります。ある日、突然に機能の一部または全部が停止し、安全・安心が担保できなくなるということがないように、設置後一定期間を経過したものについては、積極的に更新していただくことをお勧めいたします。

当工業会におきましては自動火災報知設備の主要機器について、調査研究等に基づいて考察し、設置後の更新を必要とする**おおよその期間**を下記のように設定しています。

謹白

### 記

#### 1. 推奨更新期間

次の主要機器の記載年数は、設置後の更新を必要とする**おおよその期間**であり、修復等の対応期間ではありません。

●受信機	15年 (※20年)
(※電子機器部品を多用していない機器)	
●煙式感知器	10年
●熱式感知器 (半導体式)	10年
●熱式感知器	15年
●発信機	20年
●地区音響装置	20年

設定:平成8年4月

#### 2. 設定上の条件

- (1) 適切に定期点検が実施され、機器の設置環境に支障がないこととします。
- (2) 設置場所において、風水、塩分、腐食ガス等の影響を受ける場所、その他設置環境の厳しい場所に設置される機器については、上記1の記載年数は状況に応じて短くなる場合があります。

お問い合わせ先 一般社団法人 日本火災報知機工業会  
〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル (新台東)  
TEL 03 (3831) 4318 FAX 03 (3831) 4365 H27